

# 令和5年第9回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年9月25日（月） 13時30分					
招集場所	金武町役場3階大ホールA					
開会時間	令和5年9月25日 13時30分					
閉会時間	令和5年9月25日 15時30分					
出席 5名 欠席 1名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	×			
	3	小 橋 川 晃	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 晃	○			
議事録署名 議長 委員 外3名	議 長					
	1 番 山城 委員					
	3 番 小橋川 委員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長）糸村 昌敏・（課長補佐）比嘉 利国・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	<p>議案第37号 ○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第38号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第39号 ○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第40号 ○○ ○ 氏に係る農地転用事業計画変更申請について</p> <p>議案第41号 株式会社 ○○○○に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第42号 合同会社 ○○○ に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第43号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第44号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第45号 農地利用集積計画一括方式に対する意見について</p>					

	令和5年第9回金武町農業委員会総会
	日時 令和5年9月25日(月) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階大ホールA
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 出席5名、欠席1名、欠席のうち届出欠席が1名です。よって出席委員は過半数を超えておりますので本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和5年第9回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	1番山城委員と3番小橋川委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が9議案となっております。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第37号 OO O氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてから議案第43号 OO O氏に係る農地法の適用を受け ない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認 を行いたいと思います。 議案第37号から第43号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第37号 OO O氏に係る農地法第3条の規定による許可申請 についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3番	現場確認しました。 営農計画書もしっかりと整理されているため許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第37号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思います
	が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第37号については許可することに 決定いたします。

日程第4	次に議案第38号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3番	この件についても営農計画書も整理されており、現地もしっかりと耕作されていることを確認できましたので許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第38号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第38号については許可することに決定いたします。
日程第5	次に議案第39号 ○○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3番	○さん、昨年取消し申請があったかと思いますが、今回贈与ということもあり許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第39号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第39号については許可することに決定いたします。
日程第6	次に議案第40号 ○○○ 氏に係る農地転用事業計画変更承認申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場も先程確認いたしました。当初の場所から建物の位置が変更ということで今回は庭の設置に計画が変更となっておりますが、平面図等もしっかり確認できましたので許可相当だと思われま。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第40号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第40号については許可することに決定いたします。
日程第7	次に議案第41号 株式会社 ○○○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	現場も先程確認いたしました。国道近くで周りは集合住宅などで囲まれているため許可相当だと思われま。

議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第41号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第41号については許可することに決定いたします。
日程第8	次に議案第42号 合同会社 ○○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	こちら現場確認いたしました。農業振興地域外であり周りも住宅及びヤードでの使用状況が見られておりますので許可相当だと思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第42号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第42号については許可することに決定いたします。
日程第9	次に議案第43号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	現場確認しました。20年以上耕作されておらず今後も利用の見込みもないということであり、非農地判断としては許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第43号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第43号は許可することに決定いたします。
日程第10	次に議案第44号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については45ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思ひます。
議 長	1番 ○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さん、新規で田芋・水稻の10年ということですが適当だと思ひます。

議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。  次に2番 〇〇 〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇さんも新規10年ですが父の〇〇さんも観葉を頑張っておられますので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番 〇〇 〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので2番 〇〇 〇さんについて、適当であると決定いたします。
議長	次に3番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	〇〇さん、草地で再設定5年ということではありますが適当であります。
議長	他に質疑ありませんか。 休憩します。 再開します。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 3番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので3番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
日程第11	次に議案第45号 農地利用集積計画一括方式に係る意見決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用集積計画一括方式に係る意見決定については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当であると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第45号については、適当であると決定いたします。
議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。

	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和5年 第9回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議長 _____
	会議録署名員 _____
	会議録署名員 _____